

入札公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、
当該調達に係る令和8年度予算が成立し、予算示
達がなされることを条件とします。

令和8年1月14日

支出負担行為担当官

北海道農政事務所長 小島 吉量

◎調達機関番号 018 ◎所在地番号 01

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 26
- (2) 購入等件名及び数量 令和8年度プリンタ
トナーカートリッジ等の購入
- (3) 調達件名の仕様等 入札説明書による。
- (4) 納入期間 令和8年4月1日から令和9年
3月31日まで。
- (5) 納入場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法 入札者は、上記1の(2)の総価

を入札書に記載すること。落札者の決定は、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（該当金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 電子調達システム（G E P S）の利用
本案件は、入札等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に書面により申出のうえ、紙入札等によることができる。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の

理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和07・08・09年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている、北海道地域の競争参加有資格者であること。

(4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

(5) 各庁の契約担当官等から、製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(6) 電子調達システムによる場合は、電子認証を取得していること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出方法 電子調達システムによ

るが、電子調達システムに停電等の不具合、システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札に移行することがある。

(2) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の問い合わせ先 〒064-8518
北海道札幌市中央区南22条西6丁目2-22
北海道農政事務所会計課 電話011-330-87
66

(3) 入札説明書の交付方法 本公告日から調達
ポータル上にてダウンロード可能。

<https://www.p-portal.go.jp>

(4) 証明書等の提出期限 令和8年3月4日午
後5時

(5) 入札書の受領期限 令和8年3月18日午後
5時

(6) 開札の日時及び場所 令和8年3月19日午
前10時 北海道農政事務所 TV会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金　免除。
- (3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加に必要な証明書等を上記 3 の(4)に示す提出期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書等に關し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書等に關し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。
- (4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、証明書等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否　要。
- (6) 落札者の決定方法　本公告に示した調達案件を履行できると支出負担行為担当官が判断

した証明書等を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもつて入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : KOJIMA Yoshikazu, Director General of Hokkaido District

Agriculture Office.

(2) Classification of the products to be procured : 26

(3) Nature and quantity of the products to be purchased : Toner cartridges and related items for printer in the fiscal year 2026 1set.

(4) Delivery period : From 1 April, 2026 to 31 March, 2027

(5) Delivery place : As shown in the tender documentation.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, person under conservatorship

or person under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons stipulated in the said article.

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ have the Grade "A", "B", "C" or "D" in terms of qualification "Sale of product" at Hokkaido area for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

(Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of

the Cabinet Order.

⑤ prove not to be in a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑥ acquire the electric certificate in case of using the Electronic Bidding system.

(7) Time-limit for submission of certificates : 5:00 P.M., 4 March, 2026

(8) Time-limit for tender : 5:00 P.M., 18 March, 2026

(9) Contact point for the notice : Accounting Section of Hokkaido District Agriculture Office, 6-2-22 Minami22jo Nishi Chuo-ku Sapporo City Hokkaido 064-8518 Japan. TEL 011-330-8766